

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

養父市長

市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)	
地域名 (地域内農業集落名)	玉 見 (玉 見)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 2 月 6 日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 区域内における規模縮小などの意向のある農地が1.6haある。また、70歳以上の農業者の農地面積が1.1haあり、うち0.5haが後継者不在となっている。新たな農地の受け手の確保が必要
- 地域の農家数が減少しており、農機の共同利用について検討が必要。
- 水利及び水路の保持、継続が難しくなっている(耕作者減少のため)。
- 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等を活用し、維持管理を進めていく。
- 山田等は水不足のため、畑への転換を検討。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 当地区は、水稻中心であり、今後も継続する方針。
- 農業者の減少が更に進むため、地区農業者同士の協力、協同作業を検討する。(集落営農)
- 地区内農地での水稻面積では収益向上は見込めない。隣接農業者も含め集落営農を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及び現在耕作している農地とその周辺農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内農地の集積・集約化を目指し、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付けていく。 病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域計画の見直しを行い、農地中間管理機構を通じて規模拡大意向農家等農業を担う者へ農地の貸付けを進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
水路・農道の維持管理については、多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金等を活用し、維持管理していく。 井堰の補修が必要であり、今後補修方法について検討する。 ため池の改修について検討をする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の農業者数が減ってきているため、集落営農組織の立ち上げを検討する。 地域内での後継者を育成するとともに、地域外からの担い手の受け入れを検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策

金網柵については、全体で点検を実施しながら、農会の役員が定期的な保全管理を行う。

⑧農業用施設

水路農道については、点検を定期的に行い、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等を活用し維持管理を行う。